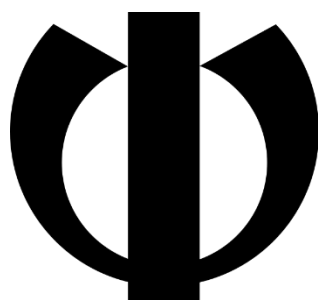


令和 7 年第 1 回中井町議会定例会

施 政 方 針



中 井 町



令和7年度施政方針

本日、中井町議会令和7年第1回定例会に際し、令和7年度中井町当初予算案をご審議いただくにあたり、町政運営に臨むわたくしの施政方針と施策の大綱を申し述べ、ここにお集まりの議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2020年から向こう30年間で、20歳から39歳の女性人口の減少率が50%を超えると予想される自治体、民間の有識者団体が昨年4月24日に公表した、いわゆる消滅可能性自治体の一つに、本町が分類され、町民の皆様にも少なからずご不安を与えています。

一方で「住みたくとも住む場所がない」というミスマッチを移住希望者、町内事業者からご指摘もされており、中井に住みたいと希望する人の数は一定数あると考えます。その証左に、令和6年は、中井町の人口が自然減となっているものの、56人の社会増を記録しており、わずかではありますが、社会増にあつては令和4年に続きプラスとなっています。

これらは培われてきた高水準の子育て支援、また各種移住定住施策の成果であり、引き続き、「近き者よろこび、遠き者来たる」の視点から町民の幸福を第一に取り組みを進める中で、足らざる部分を補い、お一人おひとりが暮らしやすく、生きがいあるまちづくりを行ってまいります。

そうした中、国では、10年近く前に掲げられ、本町では里都まち交流拠点整備など、多様な取り組みがなされた、地方創生の動きが、ここに来て、その2.0として、再び取り上げられています。デジタル化の行政需要にも応じながら、先述した本町が目指すべき町民の幸福を第一にしたまちづくりに向け、その活用も一層強化してまいります。

一方で、我が国の経済情勢は、物価高騰が賃金上昇に先んじて進んでおり、物価高が日常生活を直撃する状況が続いています。令和7年度当初予算は、わたくしにとって3回目となる編成ですが、物件費等の高騰をはじめ、あらゆる点でフェーズが変わったと言わざるを得ない中、改めて最小経費で最大の効果を生み出すべく、働く人を大事にし、担い手を育て、全力で町民の皆様に尽くしていけるよう、随所で心がけ、「人を大事に仕事で応える全力疾走予算」と命名しました。

令和7年度は、第六次中井町総合計画後期基本計画の計画期間の最終年となります。ご提案する予算案は、基本理念である「活力」「快適」「安心」の3つの重点プランの総仕上げと位置づけるとともに、職員の働き方改革の推進により、労働生産性の向上と職員の意欲・能力を存分に発揮できる環境を構築し、積み残された課題の克服や目標の実現を目指し、新たな行政需要を見据えながら、積極的かつ最適な投資によるメリハリのある予算となりました。

当初予算額は、一般会計予算が49億6千450万円、前年度対比4億2千70万円、9.3%の増で、平成7年度の50億円以来の規模となり、特別会計などを含めた予算総額は80億2千203万7千円と、前年度対比1億4千645万4千円、1.9%の増で、過去最大となりました。

一般会計の歳入にあっては、町税では、個人町民税が堅持され、法人町民税は22.6%の伸びが見込まれているほか、地方交付税や県支出金、諸収入の減少はあるものの、国庫支出金や寄附金は増収となり、令和6年度に比べ全体で増収しており、なお不足する財源には、財政調整基金からの繰入れにより収支の均衡を図りました。

歳出面では、性質別で見えてまいりますと、財政硬直化の要因になるといわれる義務的経費において、公債費は減少するものの、職員人件費全体の増により、人件費で15.0%、また、児童手当の制度拡充などに伴い、扶助費で7.6%、それぞれ伸びがあり、一方で、投資的経費の占める割合は前年度対比1.0%の減となりますが、四半世紀ぶりの大型公共施設である新たな生涯学習施設が建設期に入るなどの普通建設事業費を見込んでいます。

続いて、重点施策と取組につきまして、第六次中井町総合計画後期基本計画の3つの重点プランと、それに加えて職員の働き方改革の推進による将来を見据えた効率的・効果的な行政運営にクローズアップし、体系別に順次ご説明いたします。

第1の重点プラン、「産官学民の連携で生み出す『活力』ある里都まち関係人口増加プラン」では、まず令和8年度を初年度とする第七次中井町総合計画基本構想並びに前期基本計画を策定し、町民のウェルビーイング（地域幸福度）の見える化、ウェルビーイング指標を軸にロジックモデルを構築し、まち・ひと・しごと創生法に基づく第三次中井町総合戦略や、政策実現の基盤となる行政改革大綱と一体

的に策定し、より効果的なまちづくりの推進を図ります。

そのほか、活力あるまちづくりを目指して、新たな生涯学習施設の建設に向け、令和6年度にワークショップなどによる意見を反映した基本構想を策定し、先月には公開型プロポーザルにより優先交渉権者が決定しました。令和7年度から建設期に入ることから、図書館、公民館、郷土資料館の諸機能を含む融合施設として整備する新たな生涯学習施設の基本設計及び実施設計等に、町民の利活用に向けた意向反映と人材育成を含むワークショップなどを継続しながら取り組みます。

また、新たな生涯学習施設の建設と合わせ、郷土資料の体系的整理とデジタル化による保存と利活用に努めていくほか、五所八幡宮例大祭の貴重な民俗芸能としての現状と歴史、文化的特徴について学術的に調査し、後世へ伝えていくことを目的として、小川直之國學院大學名誉教授を委員長とする五所八幡宮祭礼記録作成調査委員会を設置し、祭礼の記録を調査していきます。

「土地の有効利用・都市基盤の整備」では、令和6年度に続き、秦野中井インターチェンジ南土地地区画整理組合に公共インフラ整備に対する事業費の一部補助を行うとともに、中井中央公園では、老朽化した野球場の音響設備やダグアウトの改修工事を行い、気軽にスポーツを楽しむ人が集う地域交流の拠点となるよう魅力の向上を図ります。

「里山の保全・活用による活性化」では、これまで手付かずであった、竹害への対応と竹の多様な利活用に向け、竹に親しむ中で竹林整備の担い手の育成に取り組みます。

「総合的な定住促進」では、子育て世帯・若年夫婦世帯の住宅取得費への補助、空き家購入者への補助や、空き家バンク登録物件の売買契約成立による空き家所有者への補助などの施策に加え、空き家実態調査に基づき対策協議会を設置し、令和8年度を初年度とする空家等対策計画を策定して、空き家・空き地の適正管理と利活用を推進します。

さらに、ふるさと納税の推進では、返礼品の充実により、町内産業の活性化を図るとともに、シティプロモーションの推進では、気象キャスターを活用した動画による町内週間天気予報やコミュニティ情報、ウィキペディアタウン等を活用することにより、効果的に町の魅力発信を行ってまいります。

続いて、第2の重点プラン、「環境共生の『快適』な里都まちライフスタイルに

よる町民いきいきプラン」では、教育の総合計画とも言うべき、町民と共に明日の中井を担う人づくりを進めるための総合的な指針となる「なかい教育ビジョン」を策定し、学校教育、社会教育の環境整備を図ってまいります。また、昨今の物価高騰による食材費への影響は見込まれますが、家計の負担軽減のため、学校給食費無償化については継続していきます。

スポーツ施設等を充実し利便性の向上を図るため、貸出しを行っている文化施設も含む町内公共施設9施設の予約システムのリニューアルに伴う基盤整備を行い、キャッシュレス化やスマートロック導入による施設予約のDX化を推進します。

「道路交通網の整備」では、広域農道舗装補修等工事のほか、下庭線や葛川地区道路側溝、東名高速を跨ぐ砂口橋の改修工事を行うとともに、井ノ口歩道橋の撤去工事などを進め、道路等適切な整備を実施し、通行の安全性を確保します。

「生活交通等の充実」では、地域公共交通計画に基づき、2024年問題を始めた昨今の交通を取り巻く影響を注視し、車両更新を行ったオンデマンドバスを活用することにより本町最大の課題である移動・交通の利便性を確保してまいります。

さらに、地域活性化、協働のまちづくりを推進し、効果的な自治会活動や地域活動を支援するため、自治会への助成方法について見直しを行うほか、広域ごみ処理事業では、現在のごみ処理施設に代わる1市5町での広域的なごみ処理施設整備の事業主体が、足柄上衛生組合へ移管され推進されます。

続いて、第3の重点プラン「多様な人材が活躍して助け合う里都まち『安心』暮らしプラン」では、「子育て・子育て支援の充実」として、母子保健事業を担う里都まち♡なかいネウボラと児童福祉事業を統合して、中井町子ども家庭センターを設置し、なかいネウボラとして、妊産婦や子育て・子育てに加え、障がい児やヤングケアラーを含む一体的な相談支援体制を確保します。

「地域医療体制の充実」では、予防接種事業では、予防接種法に基づく定期予防接種のほか、高齢者肺炎球菌ワクチン、成人風しんワクチンの任意予防接種を実施するとともに、新型コロナワクチンの定期接種と、希望者が増加している带状疱疹予防接種費用の助成を引き続き実施します。

「高齢者保健福祉の充実」では、地域福祉推進事業や福祉有償運送事業など、円滑な社会福祉事業の運営を支援するため、社会福祉協議会への補助金を増額します。また、高齢者の生活を支え、持続的な地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会への

委託事業について、委託方法の見直しに着手します。

「教育環境の整備・災害に備えた施設の整備」では、学校体育館空調機設置事業として、学校活動などにおける児童・生徒の熱中症対策及び避難所機能強化を目的に、全ての小中学校体育館へ空調機を設置するため、実施設計を行います。

「防災体制の充実」では、災害時等において町民や関係機関への情報発信を円滑に実施するため、防災行政無線で放送した内容をスマートフォンで確認することができるアプリを、SNSにより自動伝達するシステムに更新することで、防災情報の伝達性の向上を図ります。

近年では、町内においても金属盗が多発し、全国で窃盗や強盗など凶悪な犯罪が多発していることから、本町においても防犯灯の適切な維持管理を行うとともに、新たに町内主要交差点への防犯カメラを設置し、関係団体による防犯パトロールの実施などにより、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

「人権を尊重するまちづくり」では、誰もが性別に関わらず、一人ひとりの個性と能力が発揮できて自分らしく生きていける男女共同参画社会の実現を目指すため、男女共同参画プランを改定します。

「効果的・効率的な行政運営」では、「中井町公共施設長寿命化計画」などに基づき、保健福祉センター外壁改修工事や中村小学校エレベーターリニューアル工事、役場庁舎ボイラー設備更新工事など計画的な施設改修工事等を実施し、本町が保有する公共施設の施設機能等を良好に保ち、長期にわたり安全に利用できるよう図ってまいります。

令和7年度当初予算は、「人を大事に仕事で応える全力疾走予算」と題したとおり、これまでの総合計画に基づく重点プランに加え、職員の働き方改革の推進にも重点を置いてまいります。生産年齢人口の減少や働き手の多様化などの社会の変化に直面する中で、「どう働くか」が問われていますが、義務的経費と区分される職員人件費を、働き方に係る投資的側面として捉え、働き方改革を通して、働く職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指し、労働生産性向上とともに、処遇改善や柔軟な働き方がしやすい環境整備など、職場環境の改善により就業意欲や能力を存分に発揮できる「魅力ある職場づくり」を構築し、効果的・効果的な行政運営に取り組みます。

その取り組みとして、「職員の処遇改善」では、地域手当の級地区分の県単位化に

合わせ、総務省が示す支給率を早期に実現するため、4%から12%に改定するほか、快適な職場環境の取り組みの一環として、職員が着用する作業服を、ストレッチ性、速乾性等に優れたものへ更新することに加え、屋外作業をする技術系職員の熱中症予防対策のため空調服を導入し、業務効率や働きやすさの向上を図るとともに、これからの働き方を盛り込んで改定した人材育成基本方針に基づき、職員の能力を計画的に育成評価し、効果的な人材育成、町民に求められる役場づくりに努めます。

また、「DXの推進」では、新たに生成AIサービスの導入、庁内ネットワークの無線化及び会議室への大型モニターの導入など、執務体制の一体的な見直しにより、業務改善とペーパーレス化の推進を図るほか、統合型GISの導入により、各種地図情報の一元化を図るとともに、これらを公開型GISにより、インターネット上で公開し、来庁することなく誰もが簡単に閲覧・二次利用を可能とするなど、デジタル技術の活用による町民サービスの向上と庁内業務の効率化を図ります。

そのほか、各種電算処理システムを県内町村で共同運用することにより、関係経費の削減と業務の効率化を図るとともに、国が進めるシステム標準化、ガバメントクラウド等への円滑な対応も図ります。

また、議会ICT化事業として、新たに議会議員へタブレットを配備し、令和8年度から本格導入する会議システムの試行を令和7年度から実施し、議会ICT化を図ることで、議会ペーパーレス化や業務の効率化を推進します。

以上、重点施策・主要事業について申し述べました。

さて、これら事業等にかかる予算を、歳出の科目別で見ますと、構成割合では、社会保障費の伸びの影響などにより民生費が全体の28.4%と最も高く、次いで総務費の20.9%となっております。

対前年度の伸び率では、教育費で、生涯学習施設建設事業費や各小中学校の学校管理事業費の増などにより、前年度対比2億5千420万2千円、47.8%の増、総務費で、職員人件費や町村情報システム共同運営事業費の増などにより、前年度対比2億4千295万円、30.6%の増となったほか、土木費では、中井中央公園事業費の減などにより、前年度対比2億5千88万9千円、26.0%の減、農林水産業費では、農とみどりの整備事業費の減などにより、前年度対比1千483万円、9.4%の減などとなりました。

歳入では、全体の５５％近くを占める町税で、物価高騰などに伴う社会情勢・経済情勢の変動はあるものの、町内企業の好調な業績の影響などを勘案し、前年度対比４．５％増となる２６億５千８２０万９千円を見込んだほか、地方譲与税及び各種交付金については、近年の実績などを踏まえて、歳入全体の１２．９％となり、６億３千６９６万８千円、前年度対比７．７％の減を見込み、そのうち普通地方交付税が６千万円の減となりました。

国・県支出金については、児童手当の対象の拡大や公園施設の長寿命化対策改修工事に係る対象経費の増などに伴い、前年度対比１３．４％の増となる７億５千７３０万１千円となりました。

諸収入については、デジタル基盤改革支援補助金などが増となる一方、スポーツ振興くじ助成金の減などにより、１億５千９万６千円、前年度対比８．５％の減となりました。

なお、不足する財源については、財政調整基金の繰入れにより収支の均衡を図りました。

引き続き、特別会計予算、企業会計予算についてご説明します。

「国民健康保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

国民健康保険制度は、被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高いという構造的な課題を抱えるため、逐次、法改正が行われております。また、令和６年１２月２日に健康保険証は廃止され、マイナンバーカードが健康保険証と一体化し、マイナンバーカードの利用を基本とする仕組みに移行されました。

令和７年度の当初予算総額は、１０億４千２４２万円で、前年度対比４．０％の減となりました。歳入の国民健康保険税では、前年度対比３．６％の減、歳出の保険給付費では、前年度対比３．１％の減となりました。

生活習慣病の発症や重症化は、加齢や生活習慣などの影響を大いに受けるため、働き盛り世代の健康づくりの重要性が高まっています。引き続き、適切な受療や生活習慣の改善などの行動変容を促すことに加えて、特定健康診査の受診率向上対策に取り組むとともに、受診結果やレセプト情報などを活用することで健康課題を明確にし、効果的かつ効率的な国民健康保険事業を進めてまいります。

「介護保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

第9期介護保険事業計画の中間年となる令和7年度は、団塊世代の全員が75歳を迎える年となり医療や介護など社会保障費の増大や現場を担う職員の人手不足が課題となっているなか、高齢者の増加なども見受けられることから、今後も安定的に介護保険制度が運営できるような的確に対応していくことに加え、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「地域包括ケアシステム」の体制維持に向けた、介護予防事業や生活支援体制の整備、認知症総合支援事業などの取組みを継続的に推進していくこととして当初予算を編成いたしました。

令和7年度の歳入歳出予算の総額は、10億1千271万3千円で、前年度対比6.4%の増となりました。

「後期高齢者医療事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

後期高齢者医療制度では、県内全ての市町村が加入する神奈川県後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と連携しながら制度運営をしています。被保険者数の増加に伴い、医療給付費についても増加傾向であることから、予算規模が拡大している状況です。

令和7年度の歳入歳出予算の総額は、2億1千829万5千円で、前年度対比4.6%の増額となりました。

歳入では、保険料の改定はないものの、被保険者数の増加により、保険料は前年度対比4.9%の増額を見込み、一般会計繰入金は法定負担割合に応じた額を計上いたしました。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が前年度対比4.5%の増額となりました。

健康寿命の延伸に向けて、引き続き関係課や医療機関などと連携しながら、医療と介護予防の一体的な健康づくり事業を進めてまいります。

「下水道事業会計予算」について、ご説明いたします。

本年度の業務予定量は、排水戸数2,595戸、年間有収水量100万8千立方メートルを見込みました。

収益的収支について、収入では下水道事業収益の根幹をなす下水道使用料について、全体として節水意識が高まっており多量排水者である一部企業の使用水量が減って

いるため、営業収益を前年度対比0.7%減で計上しました。営業外収益は、一般会計補助金及び国庫補助金の減少により前年度対比7.5%減で計上しました。その結果、下水道事業収益は前年度対比6.0%減となりました。

支出においては、経営戦略改定及び内水浸水想定区域図作成業務に係る委託料などを見込みながらも、企業債利息が減少しているため、下水道事業費用は前年度比0.1%減となりました。

次に、資本的収支について、収入では企業債などを計上し、支出では、末端管渠及び汚水マスの整備工事費、流域下水道建設負担金、企業債償還金などを計上しました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金のほか減債積立金及び建設改良積立金の取り崩しなどにより補填するものです。

下水道事業については、引き続き財政収支を正確に見極め、健全で安定的な運営に努めてまいります。

「水道事業会計予算」についてご説明いたします。

本年度の業務予定量は、給水戸数4,237戸、年間総給水量187万7千立方メートルを見込みました。収益的収支について、水道事業収益の根幹をなす水道料金は、物価高騰が続く中、節水意識が今まで以上に高まり、また大口利用企業の水需要の落ち込みなどによって減収が考えられることから、収入は前年度対比1.4%の減で計上いたしました。また、支出においては、水道施設の修繕や工事による固定資産の除却にかかる費用の増額、水道事業経営戦略の改定などから前年度対比12.0%の増で計上いたしました。

次に、資本的収支について、支出では、久所地内送配水管撤去及び舗装復旧工事のほか、砂口配水池流量計更新工事、企業債元金償還金などを、収入では企業債を計上いたしました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金のほか、減債積立金及び建設改良積立金の取り崩しなどにより補填するものです。

水道事業については、引き続き安全・安心な供給に努めてまいります。

以上、令和7年度の一般会計、並びに特別会計3会計、及び下水道事業会計・水道事業会計の施策の大綱と当初予算の概要について申し述べました。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願い申し上げます。